

令和5年度 印西市自殺対策実績

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

【評価指標】ネットワークの構築と連携

評価項目		現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	
自殺対策推進庁内会議の設置		—	開催	
【取り組み】		取り組み項目数	達成度	該当箇所
1-1.	ネットワークの構築と連携	9項目	◎：5項目 ○：4項目	P.4
1-2.	地域における見守り活動	3項目	◎：3項目	

- ・令和5年度より、自殺対策推進庁内会議を設置し開催。地域ケア会議、地域自立支援支援協議会および子ども虐待防止対策協議会などの関係団体による会議においても令和4年度に続き開催した。
- ・町内会や民生委員等と連携をとりながら、地域コミュニティ活性化を推進し、地域における見守り活動を実施した。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

【評価指標】人材育成

評価項目		現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	
ゲートキーパー研修開催数		—	年2回開催	
自殺予防についての理解促進 研修会後アンケート回答より 自殺対策について「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合		—	90%	
【取り組み】		取り組み項目数	達成度	該当箇所
2-1.	市職員等を対象とする研修の実施	5項目	◎：4項目 ○：1項目	P.5
2-2.	市民に対する研修による人材育成	3項目	◎：2項目 ○：1項目	
2-3.	支援者への支援	2項目	○：2項目	

- ・市職員や民生委員・児童委員等に対してゲートキーパー研修を実施し、ゲートキーパーと自殺対策への理解を深めることができた。
- ・市職員に対し、性的少数者や認知症・障害のある人に対して適切な対応が行えるよう、研修会を実施した。
- ・市民を対象に、認知症サポーター養成講座や精神障がい理解促進講座を実施し、対応についての理解促進をした。

基本施策3 市民への啓発と周知

【評価指標】 予防・啓発

評価項目		現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	
広報・ホームページ等での周知 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）		—	実施	
相談先等啓発資料の配布		—	全戸配布	
ゲートキーパーへの理解促進 研修会後アンケート回答より ゲートキーパーについて知っていた人の割合		—	30%	
ゲートキーパーへの理解促進 研修会後アンケート回答より ゲートキーパーの役割を「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合		—	90%	
【取り組み】		取り組み項目数	達成度	該当箇所
3-1.	広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	9項目	◎：4項目 ○：5項目	P. 6
3-2.	市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	6項目	◎：3項目 ○：3項目	

- ・広報や市のホームページ、ポスター掲示、リーフレット配布等によって市民へ啓発を行った。
- ・SNS相談ができる相談先を記したポケットティッシュやリーフレットを配布し、支援についての周知や自殺予防について啓発をした。
- ・男女共同参画や障がいについての理解促進を目的とした講座等の開催をし、地域全体での意識づけに努めた。

基本施策4 生きることの促進要因への支援

【評価指標】 生きることへの促進要因の充実（こころとからだの健康）

評価項目		現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の減少 (健康いんざい21（改定版）指標に基づく)		(2017年) 20歳以上男性 10.8% 20歳以上女性 4.3%	減少	
睡眠で休養が十分とれている人の増加 (健康いんざい21（改定版）指標に基づく)		(2017年) 72.8%	79%	
ストレス対処ができている人の増加 研修会後アンケート回答より ストレスへの対処が「できている」人の割合		—	増加	
子育て困難感への支援 乳幼児健診問診票より 育てにくさを感じた時に、相談先を知っている保護者の割合		(2019年) 4か月児 83% 1歳6か月児 83.5% 3歳児 85.7%	増加	
【取り組み】		取り組み項目数	達成度	該当箇所
4-1.	心身の健康を保持するための支援	4項目	◎：1項目 ○：3項目	P. 7
4-2.	居場所づくりの活動	5項目	◎：3項目 ○：2項目	
4-3.	各種相談	37項目	◎：17項目 ○：19項目 △：1項目	P. 7～10
4-4.	その他	5項目	◎：2項目 ○：2項目 —：1項目	P. 10

- ・健康保持の支援のため、健診の周知や、健康づくりに関する講座の実施をした。
 - ・地域の人々が交流できる機会を設け、居場所づくりの活動を行った。
 - ・様々な相談窓口を設け、市民の日常生活における悩みや不安を軽減できるよう支援した。
- ※4-4. 「—」の項目については、大規模災害が発生していないため、該当なしとした。

基本施策 5 児童生徒の自殺防止に関する教育（SOSの出し方教育）

【評価指標】SOSの出し方教育

評価項目		現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	
各小中学校での実施		年 1 回	年 1 回以上	
【取り組み】		取り組み項目数	達成度	該当箇所
5 - 1.	自殺防止に向けての取り組み	9 項目	◎：9 項目	P. 11

- ・児童生徒の悩みや困りごとに対して相談対応を行い、自殺防止のための支援を行った。
- ・人権やいのちの尊さ等の理解を深めるため、講話を行った。

重点施策 中高年がいきいきと働くための支援

【取り組み】		達成度	該当箇所
1	勤務環境による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化	○	P. 12
2	勤務問題による自殺リスクの低減に向けた情報発信	○	
3	市内事業者や労働者・家族に対する心身の健康づくりの普及啓発	○	

- ・関係機関との連携を図り、勤務に関する相談窓口の利用促進や普及啓発に努めた。
- ・自殺対策の記事を広報等に掲載し、市民への周知・啓発を行った。
- ・市民が自身の健康状態に関心を持てるよう、健診の周知をおこなった。

【参考】

評価区分	自殺対策の視点での事業の 評価の目安	記号
当初の予定通り実施できた	達成割合が80%相当	◎
おおむね実施できた	概ね60%以上80%未満	○
実施は不十分だった	概ね60%未満	△
実施できなかった		×

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度 以降）の実施計画
基本施策１　地域におけるネットワークの強化								
ネットワークの構築と連携	自殺対策推進庁内会議 の設置	目標値（2025年）　開催	P.23					
１－１．ネットワークの構築と 連携	自殺対策推進庁内会議	全庁的な自殺対策の推進に向けて自殺対策に係る情報を共有し、連携を 図ります。	P.23	健康子ども部	健康増進課	委員長を健康子ども部長とし、庁内関係課（１７課）の 長、健康増進課を事務局として開催。	○	自殺対策推進計画の第２次計 画の策定を進める。
１－１．ネットワークの構築と 連携	健康づくり推進協議会	市医・有識者等で構成し、市民の総合的健康づくり対策を積極的に推進 する会議の中で、本計画について適宜意見を聴取し、専門的な意見や情 報を取り入れ、自殺対策に還元します。	P.23	健康子ども部	健康増進課	健康づくり推進協議会にて自殺対策の進捗状況を報告し た。	○	実施を継続
１－１．ネットワークの構築と 連携	民生委員・児童委員による 地域の相談・支援等の実施	地域の見守りや他機関との連携等、民生委員・児童委員の活動におい て、地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる窓 口となり、住民間での意識の醸成と事業の周知につなげていきます。	P.23	福祉部	社会福祉課	日頃から訪問や声かけなど地域の見守り活動を行い、地 域と行政等のパイプ役として活動を行った。	◎	実施を継続
１－１．ネットワークの構築と 連携	地域ケア会議	高齢者支援について、地域の医療、介護、福祉などの多職種の支援者が 協働して課題解決を図り、必要な資源の開発や生活支援体制を構築し、 関係者同士の連携を深めていきます。	P.23	福祉部	高齢者福祉課	市地域ケア会議を１回開催。多職種で話し合い、情報共 有の重要性について共有した。	◎	取組を継続
１－１．ネットワークの構築と 連携	高齢者虐待防止ネットワ ーク連絡協議会	高齢者の虐待防止や早期発見に努め、関係機関の連携体制の強化を図る 協議会において、高齢者の健康実態について情報共有します。	P.24	福祉部	高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を１回開催 現状と対策について情報共有を行った	◎	取組を継続
１－１．ネットワークの構築と 連携	いんざい健康ちょきん運動	住み慣れた地域で健康づくり・地域づくりを目的とした住民主体の活 動。心身の健康の維持向上や、孤独・孤立の防止に努めます。	P.24	福祉部	高齢者福祉課	新規立ち上げが７グループあり、８３グループが活動し ている	◎	取組を継続
１－１．ネットワークの構築と 連携	地域自立支援協議会	障がいのある人やその家族が、地域で孤立することなく、必要な相談が できたり、支援を受けながら生活できる体制を推進します。	P.24	福祉部	障がい福祉課	生活・相談支援部会や就労部会において、障がいのある 人への支援についての検討や活動を実施した	◎	継続的に実施する
１－１．ネットワークの構築と 連携	特定妊婦選定会議・養育支 援会議	妊娠届出書及び届出時の面接で得た情報を基に、妊娠中から支援を必要 とする家庭について関連部署で協議し、継続した支援体制を整える。	P.24	健康子ども部	子ども家庭課	特定妊婦選定会議…定例１２回、臨時2回実施 会議結果…特定妊婦3人、要フォロー妊婦9人、情報不 足にて確認37人、赤ちゃん訪問にて担当職員フォロー3 人、フォロー不要118人	○	実施を継続
１－１．ネットワークの構築と 連携	子ども虐待防止対策協議会	関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。 子どもへの虐待は、養育困難な状況にあることを示す、一つのシグナル であるため、家庭への支援を通じて問題の深刻化を防ぎます。 また、被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクを高める要因にもなる ため、連携体制の強化を図ります。	P.24	健康子ども部	子ども家庭課	・代表者会議：１回実施 ・実務者会議：４回実施 ・個別支援会議：10回実施 ・家庭児童相談件数：356件（うち児童虐待相談件数： 245件）	○	実施を継続
１－２．地域における見守り活 動	地域コミュニティ活性化の 推進	町内会等、民生委員等と連携をとりながら地域コミュニティが活性化さ れるよう支援します。支援が必要な人を把握した際は必要に応じて関係 機関へつなぐ支援を行います。	P.24	市民部 福祉部	市民活動推進課 社会福祉課 高齢者福祉課	（市民活動推進課） 活動費補助金補助団体数：166団体（前年比＋2団体） 行政協力交付金交付団体数：189団体（前年比＋1団 体） （社会福祉課） 民生委員・児童委員の活動において、必要に応じて町内 会等と連携を行った。 民生委員・児童委員活動を紹介する広報紙を発行した。 （高齢者福祉課） 民生委員児童委員協議会（理事会）等への参加や必要時 に情報共有した。	◎	（市民活動推進課） 活動費補助金及び行政協力交付金により、自治活動を支援 （社会福祉課） 実施を継続 （高齢者福祉課） 町内会や民生委員等に対し て、地域包括支援センターの 周知をし、連携を図ってい く。
１－２．地域における見守り活 動	防犯パトロール	安全パトロールを実施しています。	P.24	市民部	市民活動推進課	青色回転灯装着車両による安全パトロールを285日間実 施。安全パトロール中に自殺など、生命に急迫な被害が 及ぶと感じる人を目撃した場合には、110番通報をする ように指示した。	◎	青色回転灯装着車両による安 全パトロールを287日間実施
１－２．地域における見守り活 動	登下校時の見守り	児童の登下校時における安全をPTAや学校支援ボランティアが見守りま す。	P.24	教育部	指導課 各小中学校	毎月初めや毎学期初めに各学校で、学校職員やボラン ティアが見守りを実施。小学校１年生については、入学 から5月下旬頃までは、方面別の一斉下校を実施。6月 に安全主任研修会で通学路の安全確認と登下校の安全指 導を依頼。	◎	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度以降）の実施計画
基本施策２　自殺対策を支える人材の育成									
人材育成	ゲートキーパー研修開催数	目標値（2025年）　年２回開催	P.25						
	自殺予防についての理解促進 ※研修会后アンケート回答より自殺対策について「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合	目標値（2025年）　90%	P.25						
２－１．市職員を対象とする研修の実施	ゲートキーパー研修	市職員等を対象に自殺対策への理解を深めるためのゲートキーパー研修を行います。	P.25	健康子ども部	健康増進課	市職員を対象に１回実施　３１人参加	ゲートキーパーという言葉を知ることができ、自殺対策への理解を深めることができた。	◎	実施を継続
２－１．市職員を対象とする研修の実施	メンタルヘルス・ハラスメント研修	市職員等を対象にメンタルヘルス・ハラスメントに関する研修を行います。	P.25	総務部	人事課	・監督者向けラインケア研修（１回） ・助言指導者研修（１回） ・ハラスメント防止研修（１回） ・カスタマーハラスメント研修（１回）	メンタルヘルス不調の予防、初期対応の知識の習得や、ハラスメントの防止、カスタマーハラスメントの対処法についての理解を促進させることができた。	○	実施を継続する
２－１．市職員を対象とする研修の実施	性的少数者への理解促進に向けての研修	市職員及び教職員を対象に性的少数者への理解を促進し適切な配慮ができるよう研修を行います。	P.25	市民部	市民活動推進課	ジェンダー平等に関する職員研修を年２回開催	①市職員：管理職を対象に実施。３０名が参加した。 ②市職員：一般職員２８名が参加した。	◎	取組を継続
２－１．市職員を対象とする研修の実施	認知症のある人への理解啓発に向けての研修	市職員を対象に、認知症のある人への対応に関する理解促進のための研修会を行います。	P.25	福祉部	高齢者福祉課	市職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施 サポーター養成数　３０名	予定通り実施することができた	◎	取組を継続
２－１．市職員を対象とする研修の実施	障がいのある人への理解促進に向けての研修	市職員を対象に、障がいのある人への対応などについて講習を行うなどにより、理解促進を図ります。	P.25	福祉部	障がい福祉課	印西市地域自立支援協議会相談支援部会の中で、理解促進に向けた活動を検討した。	理解促進に向け、積極的な協議を行うことができた。	◎	実施を継続
２－２．市民に対する研修による人材育成	市民・関係機関向けゲートキーパー研修会	市民及び関係機関等を対象として、悩みを抱えている人と接した時に、適切な対応をすることができるようにゲートキーパー研修を行います。	P.26	健康子ども部	健康増進課	民生委員・児童委員・相談員対象に１回実施　１９人参加	ゲートキーパーという言葉を知ることができ、自殺対策への理解を深めることができた。	○	実施を継続
２－２．市民に対する研修による人材育成	認知症サポーター養成講座	市民を対象に、認知症のある人への対応に関する理解促進のための研修会を行います。	P.26	福祉部	高齢者福祉課	出前講座や小学校での認知症サポーター養成講座を実施 小学校　１６校（１１２４名） その他　１１回（１６２名＊市職員除く）	予定通り実施することができた	◎	取組を継続
２－２．市民に対する研修による人材育成	精神障がい理解促進講座	精神に障がいのある人が地域の人々とつながりながら生活できるよう、市民を対象に、精神障がいについて理解促進を図ります。	P.26	福祉部	障がい福祉課	市民向けに精神障がい理解促進講座を３回コースで開催	全３回で66人の参加があり、精神障がいに対する理解を深めることができた（全３回）	◎	実施を継続
２－３．支援者への支援	市職員に対するこころの健康管理	・ストレスチェックの実施 ・すこやかレポートの発行 ・過重労働による健康被害防止のための健康チェックや面接指導を行います。 ・相談に応じる職員の、心身面の健康維持増進を図ることで、支援者への支援を行います。	P.26	総務部	人事課	・ストレスチェックを年１回実施。高ストレス者へ面接指導を実施。 ・月１回すこやかレポートを電子配信。 ・時間外４５時間超の者に健康チェックを実施。１００時間超の者に　面接指導を実施。 ・相談者・支援者へ随時対応。	産業医と連携し実施できた。	○	実施を継続する
２－３．支援者への支援	教職員に対するこころの健康管理	年１回ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの確認と異変の早期発見に努めます。また、必要な教職員に対し、相談窓口の周知を図ります。	P.26	教育部	指導課	教職員６７５人に対しストレスチェックを実施（回収率９９％）。また、結果通知とともに相談窓口の周知を図った。	必要な職員に対し、相談窓口の周知を行うことができた。	○	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度 以降）の実施計画
基本施策３　市民への啓発と周知									
予防・啓発	広報・ホームページ等での周知 ※自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月）	目標値（2025年）　実施	P.27						
	相談先等啓発資料の配布	目標値（2025年）　全戸配布	P.27						
	ゲートキーパーへの理解促進 ※研修会後アンケート回答より ゲートキーパーについて知っていた人の割合	目標値（2025年）　30%	P.27						
	ゲートキーパーへの理解促進 ※研修会後アンケート回答より ゲートキーパーの役割を「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合	目標値（2025年）　90%	P.27						
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	自殺対策の啓発・ゲートキーパーの周知啓発	広報いんざい・ホームページ等で自殺対策に係る記事を掲載し、正しい知識や予防について啓発します。	P.27	健康子ども部	健康増進課	広報・ホームページにて周知した。	広報・ホームページで市民に周知できた。	○	取組を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	自殺予防週間・自殺対策強化月間の普及啓発	自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月）	P.27	健康子ども部	健康増進課	自殺予防週間・自殺予防月間それぞれの月に広報に掲載。 公共機関、図書館、商工会などで配布。ポケットティッシュを作成し成人式、幼児健診、母子手帳交付時などで配布。付箋を市内高校の生徒へ配布。	広報やポスター掲示により市民に周知ができた。また、啓発物やリーフレット配布で市民に周知啓発ができた。	○	取組を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	産後うつ予防の啓発	ブレマクラス・赤ちゃん訪問時に産後うつ予防のリーフレットを配布。相談場所を周知します。	P.28	健康子ども部	子ども家庭課	産後ケア事業について、母子手帳発行時等にリーフレットを必要な方へ配布。	産後ケア事業について周知に努めた。	◎	実施を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	相談窓口一覧の配布	各保健センター等に掲示し、周知を図ります。	P.28	健康子ども部	健康増進課	自殺対策に関するリーフレットや相談先一覧を掲載したチラシを設置し、市民へ情報提供を行った。図書館において、自殺予防関連の図書コーナーを設置してもらった。	公共施設来所者に対しての周知に努めた。	○	取組を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	健康づくりの普及・啓発	ホームページや公共施設内に健康情報コーナーを設置し、市民に健康に関する情報を提供します。	P.28	健康子ども部	健康増進課	自殺対策に関するリーフレットや相談先一覧を掲載したチラシを設置し、市民へ情報提供を行った。	公共施設来所者に対しての周知に努めた。	○	取組を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画・人権尊重に向けた啓発を強化するため情報紙を発行します。	P.28	市民部	市民活動推進課	印西市男女共同参画通信を年2回発行 市内24か所に設置	市役所・支所や公民館等への設置及びホームページへの掲載し、男女共同参画社会について周知・啓発に努めた。	◎	取組を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	町内会等への行政事務連絡会	啓発物の配布協力	P.28	健康子ども部	健康増進課	自殺予防啓発のため、相談先にアクセスできる二次元コードを付したポケットティッシュと付箋を作成し配布した。	啓発物の作成や配布を行い、悩みを抱える人へ相談先の周知を行った。若年層に対しても啓発物を工夫して配布することができた。	○	取組を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	障がいについての理解促進	・啓発冊子やリーフレットの作成及び配布 ・対応ガイドブックの配布 ・ホームページでの啓発	P.28	福祉部	障がい福祉課	ホームページでの周知啓発を行った。	ホームページでの周知啓発を行った。	◎	実施を継続
3－1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	障害福祉サービスに係る情報提供	・障がい福祉のしおり、メンタルヘルスガイドブック、いんざいこどもサポートガイドの発行 ・広報、ホームページへの掲載	P.28	福祉部	障がい福祉課	障がい福祉のしおり、メンタルヘルスガイドブック（130部）、いんざいこどもサポートガイド（700部）の発行。	各種リーフレットにより周知啓発を図った。	◎	実施を継続
3－2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	健康教育	健康教育の実施 健康に関する講演会の実施	P.29	健康子ども部	健康増進課	成人保健関係の出前健康講座や依頼教育などで心身の健康を保持するための情報提供を行った。	該当の講座はなかったが、別の機会を活用し、啓発に努めることができた。	○	取組を継続
3－2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	人権の尊重と男女共同参画意識づくりの推進	互いの人権を尊重し、男女共同参画意識を醸成するために、各種講座等を開催します。	P.29	市民部	市民活動推進課	女性のための法律相談を年2回実施 女性の健康・権利講座を年2回実施 男女共同参画推進講座を年2回実施	すべての事業を対面式で行った。各種事業を通じ、人権の尊重や男女共同参画意識づくりの推進を図った。	◎	取組を継続
3－2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	消費者教育に関する講座等の開催	消費者教育の開催や消費生活に関する情報を発信します。（出前講座や情報発信）	P.29	環境経済部	経済振興課 消費生活センター	・消費生活講座等の開催（5回） ・広報紙で周知（12回）	高校生向け消費生活講座の開催を予定していたが、調整がつかず未実施だったものの、概ね目標通り実施することができた。	○	実施を継続
3－2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	地域産業の育成（セミナーの実施）	創業者や起業家の育成・支援 創業塾の開催	P.29	環境経済部	経済振興課	・印西市商工会主催の「いんざい創業塾」の後援 ・千葉県使用保証協会主催の「創業支援セミナー」の共催	目標参加人数に届かなかったため、更なる周知を図っていく。	○	実施を継続
3－2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	障がいについての理解促進	・精神障がい理解促進講座の実施 ・SST講座「こころの整理術」の実施 ・障害福祉サービス事業所等に対し、障がい者虐待予防等についての研修会の実施	P.29	福祉部	障がい福祉課	市民向けに臨床心理士による心の整理術講座を全3回実施。	講義とグループワークを行いSSTに対する理解促進ができた。	◎	実施を継続
3－2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	関連図書等の展示	自殺対策強化月間（3月）には、自殺対策関連図書等を展示します。	P.29	教育部	図書館	自殺対策強化月間（3月）に大森図書館において、自殺対策関連図書を展示した。また、展示にあわせ啓発物（ティッシュ）を配布した。	図書館内の展示スペースにに設置することで、広く市民に周知することができた。	◎	自殺強化月間（3月）に自殺対策関連図書の展示をする。

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度以降）の実施計画
基本施策４　生きることの促進要因への支援									
生きることへの促進要因 の充実 （こころとからだの健康）	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の減少 ※健康いんざい２１（改定版）指標に基づく	目標値（2025年）　減少	P.30						
	睡眠で休養が十分とれている人の増加 ※健康いんざい２１指標に基づく	目標値（2025年）　79%	P.30						
	ストレス対処ができてい る人の増加 ※研修会後アンケート回答より ストレスへの対処が「でき ている」人の割合	目標値（2025年）　増加	P.30						
	子育て困難感への支援 ※乳幼児健診問診票より 育てにくさを感じた時に、 相談先を知っている保護者の割合	目標値（2025年）　増加	P.30						
４－１．心身の健康を保持するための支援	各種健康診断等	健診受診率向上に努め、疾病の早期発見、重症化予防に努めます。	P.30	健康子ども部	健康増進課	広報・ホームページ等により健診の周知啓発を行った。	健診受診者数に大きな減少はなし。	○	取組を継続
４－１．心身の健康を保持するための支援	各種健康講座・健康教育	出前講座「心とからだほぐしてみようリフレッシュ講座」をはじめとする、各種の健康講座・健康教育を実施します。	P.30	健康子ども部	健康増進課	出前講座の内容を見直し「心とからだをほぐしてみようリフレッシュ講座」はなくし、他の成人保健関係の出前講座や依頼教育内で心身の健康を保持するための情報提供を行った。	該当の講座はなくしたが、別の機会を活用し、啓発に努めることができた。	○	取組を継続
４－１．心身の健康を保持するための支援	各種健康づくり	運動するきっかけづくりや、活動的な生活の習慣化を促進します。	P.31	健康子ども部	健康増進課	成人保健関係の出前講座や依頼教育などで、運動や活動的な生活の習慣化について啓発を行った。	講座や教育で効果的に啓発することができた。	○	取組を継続
４－１．心身の健康を保持するための支援	スポーツの推進	スポーツ活動により地域や人とのつながりを構築することや、心身のリフレッシュを図ることが、心の健康の維持・改善につながります。	P.31	健康子ども部	スポーツ振興課	各種スポーツ教室を１４０回開催（4,968人）	多くの方に対して心身のリフレッシュを図る機会を提供できた。	◎	取り組みを継続
４－２．居場所づくりの活動	ボランティアセンター	地域のボランティア活動を促進するため、マッチングやボランティア養成講座を開催します。	P.31		社会福祉協議会	ボランティア入門講座（１日/17名）、傾聴ボランティア養成講座（２日/延べ18名）、音訳ボランティア養成講座（初級編）（５日/延べ43名）、生活支援サポーター養成講座（４日/延べ47名）を実施した。 個人ボランティアに５件の派遣依頼があり、傾聴５件に延べ14人を派遣した。団体ボランティアに23件の派遣依頼があり、施設・病院、その他に7件に延べ19人を派遣した。	ボランティア入門講座等を開催することで、傾聴ボランティアに６名、音訳ボランティアに２名、ワンコインサービスに３名登録するなどボランティア活動へのきっかけとなった。	◎	ニーズに合ったボランティア養成講座の開催及びマッチングを継続していく。
４－２．居場所づくりの活動	老人福祉センター	高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための場の提供、講座などを開催し、高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう支援する施設です。	P.31	福祉部	高齢者福祉課 老人福祉センター	老人福祉センター（３施設）、老人憩いの家（１施設）を運営した。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わったこともあり、施設利用者数がコロナ前の状態に戻りつつある。講座内容もより充実し、参加者どうしの交流ができた。	○	①老人福祉センター（３施設）、老人憩いの家（１施設）を運営。 ②実施を継続
４－２．居場所づくりの活動	精神障害者デイケアクラブ「心のいずみ」	精神障がいのある人などを対象に、月に４回開催し、料理やスポーツなどの活動を行っています。	P.31	福祉部	障がい福祉課	業務委託先であるいんば障害者相談センターにてデイケアクラブ心のいずみを実施した。	週１回実施により利用者同士の交流を図った	○	業務委託先であるいんば障害者相談センターにてデイケアクラブ心のいずみを実施を継続（月２回）。
４－２．居場所づくりの活動	地域子育て支援拠点事業	親子同士の交流ができる機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行い地域で子どもを育てていくための環境を整えます。	P.31	健康子ども部	子育て支援課 保育園 子育て支援センター	市内23か所で実施。利用者数60,932人 子育てに関する相談者数　1,496人	子育て支援施設にて親子同士の交流や子育てに関する相談、情報を提供することで、子育ての孤立を防ぐことを支援した。	◎	実施を継続
４－２．居場所づくりの活動	公民館主催事業	多種多様な事業を展開し、学習の機会を提供することで、参加者同士の交流を促進し、生きがいの創出につなげます。	P.31	教育部	生涯学習課 公民館	主催事業を77事業実施	学習の機会の提供、参加者間の交流促進により、生きがいの創出が図られた。	◎	取り組みを継続
４－３．各種相談	こころの相談	精神科医や精神保健福祉士等が、精神疾患やこころの不調などの相談に応じることで、日常生活上の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげます。	P.32	福祉部	障がい福祉課	精神科医師による心の健康相談を実施した。	日常生活上の悩みや不安を軽減し、適切な支援に繋がった（令和5年度実績　全6回実施　延べ人数7名）	○	精神科医師による心の健康相談を実施（年６回）。
４－３．各種相談	健康づくり相談	健康に関する様々な相談に応じることは、支援が必要な人との接触の機会となります。相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関と連携し支援します。	P.32	健康子ども部	健康増進課	健康相談では、健康に関する様々な相談を行った。他機関と連携が必要なケースについては、連携し支援を実施した。 健康づくり相談　来所384人　電話797人	他機関と連携し対象者の支援をすることができた。	○	実施を継続
４－３．各種相談	心配ごと相談	日常生活における悩みや心配ごとについて、知識経験者や民生委員がそれらを受け止め、解決に向けての助言や関係各機関につなぐ等、適切に支援します。	P.32		社会福祉協議会	相談日：98日、来談者42名の相談を受けた。	相談の間口を広くとることで、気軽に相談できる場と共に、相談員からは適切な助言や専門機関への案内ができた。	○	相談事業の周知に取り組み、事業を継続していく。

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度 以降）の実施計画
4 - 3. 各種相談	生活の悩み相談（生活困窮 などの相談）	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題 や必要している支援先が重複している場合が多く、生活困窮者自立支援 に関わる事業と自殺対策との連携が重要です。 多重債務や金銭トラブルは自殺リスクを高めると考えられるため、生活 を安定させることができるような支援等を行います。	P.33	福祉部	社会福祉課 社会福祉協議会 ワーク・ライフサ ポートセンター	（社会福祉課） 生活困窮等の福祉に関する困りごとの相談支援業務を実施した。 （社会福祉協議会） 心配ごと相談（重複相談を含む） 家族16件、心の悩み8件、相続7件、生計・暮らし6件、 人間関係5件などがあった。 （ワーク・ライフサポートセンター） 生活困窮新規相談受付207件（重複相談を含む） 病気や健康、障害のこと64件 家賃やローンの支払いのこと55件 仕事探し・就職について55件 家族との関係について34件 ひきこもり・不登校9件 住まいについて54件 税金や公共料金の支払いについて39件 仕事上の不安やトラブル9件 子育てのこと6件 DV・虐待6件 収入・生活費のこと132件 債務について31件 地域との関係について4件 介護のこと28件 食べるものがない8件 その他23 件 アセスメント等を経て課題解決のために支援プランを策 定した件数59件	（社会福祉課） 相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図 り、支援につなげるように努めることができた。 （社会福祉協議会、ワーク・ライフサポートセンター） 心配ごと相談については、親身な相談対応を心掛け、必要 に応じて専門機関等の紹介を行った。 ワーク・ライフサポートセンターへの相談については、 ケースに応じた支援を行い、生活の自立を目指した。	◎	（社会福祉課） 実施を継続 （社会福祉協議会、ワーク・ ライフサポートセンター） 相談事業の周知に取り組み、 事業を継続していく。
4 - 3. 各種相談	市税等の納付相談	市税等の滞納者は、経済的な問題を抱えている人も少なくないことから、納付相談を行う中で、必要に応じて適切な支援先につなげる等の対応 をします。	P.33	市民部 福祉部 健康子ども部	納税課 国保年金課 高齢者福祉課 保育課	（納税課） 滞納者からの納税相談を受ける中で、必要に応じて生活 困窮などの支援の相談窓口を案内している。 （国保年金課） 滞納者からの納税相談を受ける中で、必要に応じて生活 保護など支援の相談窓口を案内している。 （高齢者福祉課） 滞納者からの納税相談を受ける中で、必要に応じて生活 保護など支援の相談窓口を案内している。 （保育課） 随時相談を実施 滞納者数58件	（納税課） 必要に応じて適切な支援先につなげる意識を持ち、相談を 受けることができた。 （国保年金課） 必要に応じて適切な支援先につなげる意識を持ち、相談を 受けることができた。 （高齢者福祉課） 必要に応じて適切な支援先につなげる意識を持ち、相談を 受けることができた。 （保育課） 自殺対応窓口と連携するケースはなかったが、連携を 意識して相談対応にあたった	○	（納税課） 取組を継続 （国保年金課） 取組を継続 （高齢者福祉課） 取組を継続 （保育課） 納付相談時に随時相談を実施 実施を継続
4 - 3. 各種相談	生活保護に関する相談	申請相談や扶助支給等の機会を通して、当人や家族の問題状況を把握 し、必要に応じて適切な支援先につなげる等の対応をします。	P.33	福祉部	社会福祉課	生活保護に関する相談支援業務を実施した。	相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図 り、支援につなげるように努めることができた。	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	一時的な生活支援事業	生活困窮家庭へ食料を提供する際に生活状況の聞き取り、生活課題の解決 を目指した取り組みを行うことや、適切な支援先につなげる等の対応 をします。	P.33		社会福祉協議会 ワーク・ライフサ ポートセンター	社会福祉協議会 食料品支援：0件	一時的な生活支援の支給はなかったが、フードドライブ受付 の中の窓口ストックより食料品等の支給を行った。	△	事業を継続していく。
4 - 3. 各種相談	フードバンクとの連携	生活困窮家庭へ食料を提供する際に生活状況の聞き取り、生活上の課題 解決を目指した取り組みを行うことや、適切な支援先につなげる等の対応 をします。	P.34		社会福祉協議会 ワーク・ライフサ ポートセンター	社会福祉協議会 フードドライブで受付けた食品の一部をワーク・ライフ サポートセンターの困窮世帯への支援に活用した。 ワーク・ライフサポートセンター 民間のフードバンク活動などから提供いただいた食料品 を困窮世帯の食糧支援に活用。 食糧支援延べ件数160件	地域で集めたものは地域に還元できるようにと、受付けた 一部をワーク・ライフサポートセンターにて困窮世帯への 配付として活用した。	◎	事業を継続していく。
4 - 3. 各種相談	小口資金貸付事業	貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を 通じて、困難に陥った背景や原因等を把握し、適切な対応をします。	P.34		社会福祉協議会	小口資金貸付：3件	小口資金の貸し付けを行うことで、自立の助長を促すこと ができた。	○	事業を継続していく。
4 - 3. 各種相談	生活福祉資金貸付事業	貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を 通じて、世帯状況を把握し、適切な対応をします。	P.34		社会福祉協議会	生活福祉資金貸付：14件 新型コロナウイルスによる収入減少等対象の特例貸付に おける償還相談：36件、内償還免除8件、償還猶予1件 （印西市全体では、償還免除71件、償還猶予7件）	就業後の初回給料までの繋ぎとしての緊急小口資金、進学 等での教育支援資金等の貸付による世帯の自立を促すこと ができた。	○	事業の周知に取り組み、継続 していく。
4 - 3. 各種相談	不動産担保型生活資金貸付	貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を 通じて、世帯状況を把握し、適切な対応をします。	P.34		社会福祉協議会	新規貸付：0件、継続貸付：1件、相談：3件	新規貸付はなかったが、毎月の継続貸付の状況把握に努め た。	○	事業を継続する。特例貸付の 償還が始まり、その償還事務 に関わって行く。
4 - 3. 各種相談	路上生活者に対する支援	路上生活者は自殺リスクの高い人や自殺の問題要因の一つである精神疾 患や各種障がいを持っている人が少なくないため、困難に陥った背景や 原因等を把握し、適切な支援先につなげます。	P.35	福祉部	社会福祉課	路上生活者の把握に努めるとともに、相談支援業務を実 施した。	相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図 り、 支援につなげるように努めることができた。	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	商工相談・経営相談	新規創業や経営支援、経営革新のための支援を行います。	P.35	環境経済部	経済振興課	・創業に関する相談及び指導（133件） ・経営指導員による相談及び指導（1914件）	市商工会と連携し、中小企業の経営の安定化が図られた。	○	実施を継続
4 - 3. 各種相談	高齢者総合相談	高齢者の介護に係る家族の問題を把握し、関係機関と連携を図り、対応 する。	P.35	福祉部	高齢者福祉課 各地域包括支援セン ター	市内5か所の地域包括支援センターで年間、5903件の相 談を受けた	適切に相談対応することができた。	○	地域包括支援センターとの連 携と関係機関との協力体制を 強化し、高齢者が安心して生 活できるよう支援していく。
4 - 3. 各種相談	高齢者虐待防止相談	市民や関係機関からの通報、高齢者総合相談から把握した虐待に関する 相談について対応する。	P.35	福祉部	高齢者福祉課 各地域包括支援セン ター	市内5か所の地域包括支援センターで年間、延べ41件の 虐待に関する相談を受けた	適切に相談対応することができた。	○	地域包括支援センターとの連 携と関係機関との協力体制を 強化し、高齢者が安心して生 活できるよう支援していく。
4 - 3. 各種相談	障がい福祉相談	様々な障がいを抱える当事者や家族等を支援していく中で、日常生活上 の悩みや不安を軽減し、自殺リスクの軽減を図ります。	P.36	福祉部	障がい福祉課 いんば障害者相談セ ンター	障がい福祉課及び相談支援業務委託先であるいんば障害 者相談センターにて各種相談対応を行った。	適宜相談対応を行うことが出来た（令和５年度実績 いん ば障害者相談センター：27136件）	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	障がい者虐待防止相談	特に養育者による障がい者虐待においては、様々な問題が絡むことで発 生していることがあるため、関係機関により問題解決を図り、自殺リス クの軽減を図ります。	P.36	福祉部	障がい福祉課	印西市虐待防止センターと障がい福祉課が連携し、即時対 応することで問題解決を図った	印西市虐待防止センターと障がい福祉課が連携し、即時対 応することで問題解決を図った	◎	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度 以降）の実施計画
4 - 3. 各種相談	障がい児相談	障がい児等を支援するために、通所サービスや相談支援の提供を行うことにより、保護者に過度な負担がかかることを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与するため、療育・相談体制の充実を図ります。	P.36	福祉部	障がい福祉課 子ども発達センター いんば障害者相談センター	障がい福祉課及び子ども発達センター及び相談支援業務委託先であるいんば障害者相談センターにて各種相談対応を行った。	適宜相談対応を行うことが出来た（令和５年度実績　子発：230件、いんば障害者相談センター：27136件）	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	母子健康手帳等交付	面接により、本人や家族の状態を把握し、心身の状況等問題があれば関係機関につなげるよう、自殺対策の視点も入れて、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行います。	P.37	健康子ども部	子ども家庭課	母子手帳交付時に、自殺予防啓発のため相談先にアクセスできる二次元コードを付したポケットティッシュを配布した。 配布８０３名	面談時に確認した心身の状態から、必要時、継続した相談支援を行った。 啓発物を使用し相談先の周知に努めた。	○	啓発物（ポケットティッシュ）配布は健康増進課から依頼があれば継続
4 - 3. 各種相談	こんにちは赤ちゃん訪問・ブックスタート	育児の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う上で、自殺対策の視点も入れた支援を行います。	P.37	健康子ども部	子ども家庭課 子育て支援課	（子ども家庭課） こんにちは赤ちゃん訪問実施者数：897名（新生児・乳児） こんにちは赤ちゃん訪問件数：884件（産婦・うち多胎含） 訪問時にEPDSを確認し、産後うつ傾向の産婦には伴走支援にてフォローしている。 （子育て支援課） ブックスタート事業　市内5ヶ所　77回実施　951名。 子育てヘルプサービス事業及び子育て支援施設一覧、コンシェルジュ相談等のチラシ配布。	（子ども家庭課） こんにちは赤ちゃん訪問をすることで、その家庭の養育状況や母子の様子を把握し、個人に合った支援をすることができている。産後うつ傾向の産婦には、再度電話相談をすることで状況を把握し、寄り添う支援を心掛けている。希望があれば来所面談にて継続した支援に努めている。 （子育て支援課） 絵本を通じた親子の絆づくりを支援し、子育て支援の情報提供及び子育て支援に関する案内等を行い、保護者の育児不安への支援を行った。	◎	（子ども家庭課） 実施を継続 （子育て支援課） 実施を継続
4 - 3. 各種相談	乳幼児訪問	相談があった家庭に訪問します。また当事者からの相談を待つだけでなく、支援者側から働きかけを行うことで、問題を抱えながらも、支援につながっていない家庭にも自殺対策の視点も入れた適切な支援を行います。	P.37	健康子ども部	子ども家庭課	訪問人数　実30人、延54人	妊娠期からの切れ目のない支援をのの一つとして家庭訪問すること、親と子の健康支援や虐待予防の観点からも対象者の生活状況を把握しながら助言・指導することができた。	○	実施を継続
4 - 3. 各種相談	産後ケア事業・子育てヘルプサービス・子どもの一時預かり	産後は育児への不安から、うつリスクを抱える危険があります。出産前の早期段階から産後まで専門家が関与し、必要な助言・指導等を行うことで、そうしたリスクの軽減を図るとともに他機関と連携して支援することで自殺リスクの軽減につなげていきます。	P.37	健康子ども部	子ども家庭課 （一時預かりは保育課）	（子ども家庭課） 産後ケア事業 短期入所型6人・32日、通所型3人・17日、居宅訪問型4人・11日の実施 子育てヘルプサービス事業 実利用人数182人、利用回数488回 （保育課） 随時相談を実施 （※一時預かり実施施設数：17施設、利用延べ件数：3787件）	（子ども家庭課） 産後ケア事業を実施することで、子育ての不安解消及び産後うつ予防へ繋げることができた。 子育てヘルプサービスの実施により、家事、育児等の支援が必要な世帯にホームヘルパーを派遣することで、生活の安定を図り、ゆとりのある子育てを支援した。 （保育課） 自殺対応窓口と連携するケースは無かったが、連携を意識して相談対応にあたった	○	（子ども家庭課） 実施を継続 （保育課） 一時預かりを利用保護者に対して、随時相談を実施 実施を継続
4 - 3. 各種相談	こころ相談・ブックスタート	核家族化や地域コミュニケーションの希薄、育児情報の氾濫など、現状の課題を踏まえて、保護者の育児不安への支援をすることで、育児によるうつなどのリスクや自殺リスクの軽減につなげていきます。	P.38	健康子ども部	子ども家庭課 子育て支援課	（子ども家庭課） 実施回数：77回 参加者：785人 （子育て支援課） ブックスタート事業　市内5ヶ所　77回実施　951名。 子育てヘルプサービス事業及び子育て支援施設一覧、コンシェルジュ相談等のチラシ配布。	（子ども家庭課） 保護者の主訴に対し、寄り添う育児相談を行い、不安の軽減に努めることができた。 （子育て支援課） 絵本を通じた親子の絆づくりを支援し、子育て支援の情報提供及び子育て支援に関する案内等を行い、保護者の育児不安への支援を行った。	◎	（子ども家庭課） 実施を継続 （子育て支援課） 実施を継続
4 - 3. 各種相談	母子・父子自立支援相談	母子家庭・父子家庭の日常的な悩みや困りごとの相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり、自殺リスクの軽減につながるよう支援します。	P.38	健康子ども部	子育て支援課	母子・父子自立支援相談件数　66件	母子家庭・父子家庭の日常的な悩みごとや困りごとの相談に対し、母子・父子自立支援員による相談対応を実施した。	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	家庭児童相談	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり自殺リスクの軽減につながるよう支援します。	P.38	健康子ども部	子ども家庭課	家庭児童相談件数：356件	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員及び子ども家庭支援員（４名）による家庭児童相談を実施した。	○	実施を継続
4 - 3. 各種相談	離乳食相談	離乳食に関する相談を通して、その他の不安や問題点についても聞き取り、相談に応じることで自殺リスクの軽減につながるよう支援します。	P.39	健康子ども部	子ども家庭課	実施回数：12回 参加者：141人	離乳食に関する相談を通して、その他育児などへの不安についても相談に応じることができた。	○	令和5年度までは個別相談としていたが、新型コロナウイルス収束傾向により、今年度から離乳食教室として集団指導実施後、希望者のみ個別相談実施。
4 - 3. 各種相談	1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健診・3歳児健康診査	健診は家庭における生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会となります。生活困窮家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、幼児とその親を含めた包括的な視点での支援を展開でき、生きることの包括的支援につながります。	P.39	健康子ども部	子ども家庭課	健診票の質問項目回答を確認しながら個別対応に努めた。 1歳6か月児健康診査42回実施・1,063人利用、3歳児健康診査51回実施・1,364人利用	状況に応じ担当課へつなぎ、必要な支援につなげる事が出来た。	○	実施を継続
4 - 3. 各種相談	保育園に関する相談・幼稚園に関する相談	保育士や教諭、窓口対応者が、育児に悩んでいる保護者等の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなげる等、気づき役やつなぎ役として支援します。	P.39	健康子ども部 教育部	保育課 市立幼稚園に関する こと・学務課	（保育課） 在園児の登校園時及び保育所等利用申込者に対し、随時相談を実施 （学務課） （学務課） 随時個別相談を実施	（保育課） 子育て支援課と連携し、サービス利用について適切な対応が行えた。 （学務課） 保護者に園便りで相談窓口を周知し、早期対応につながっている。	○	（保育課） 在園児の登校園児及び保育所等利用申し込み者に対し、随時相談を実施 実施を継続 （学務課） 実施を継続
4 - 3. 各種相談	就労支援	若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援であるため、様々な就労に向けての支援体制を整えることで、生きることの包括的支援を行います。	P.40	環境経済部	経済振興課	・若年者を対象とした求職者就職活動相談会の開催。	目標参加人数に届かなかったため、更なる周知を図っていく。	○	実施を継続
4 - 3. 各種相談	障がい者の自立訓練及び就労相談	障がいの状態に合わせた生活の自立訓練や就労支援を行うことにより、生きることの包括的支援を行います。	P.40	福祉部	障がい福祉課	障害福祉サービス（通所系）の提供。	対象者に合わせた通所系障害福祉サービスの提供ができた	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	消費生活に関する相談	消費生活に関する相談では、専門の相談員が、トラブルの解決に向け支援しており、自殺の要因の一つになってしまうような金銭トラブルも、解決にむけた糸口を見つけることで、生きることの包括的な支援を行います。	P.40	環境経済部	経済振興課 消費生活センター	消費生活センター相談件数（671件）	消費生活上の問題に関する相談に消費生活センター相談員が応じ、必要な指導・助言を行った。	○	実施を継続
4 - 3. 各種相談	犯罪被害者の相談	犯罪被害者の精神的苦痛の軽減と見舞金等の支給により経済的助成を行います。	P.40	市民部	市民活動推進課	随時、相談受付を行っていたが相談はなかった。 また、見舞金等の支給実績もなかった。	随時、相談受付の体制を整えていた。	◎	相談を随時実施し該当する場合には見舞金等を支給

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度以降）の実施計画
4 - 3. 各種相談	交通事故巡回相談	交通事故当事者の精神的苦痛の軽減と補償問題の早期解決による生活基盤の立て直しに寄与します。	P.41	市民部	市民活動推進課	交通事故巡回相談を月１回実施	各種相談とも予定通り実施でき、市民生活の向上に資することができた。	◎	月1回交通事故巡回相談を実施 適宜、電話相談の案内
4 - 3. 各種相談	人権よろず相談	人権侵害は自殺リスクを高める重大な問題となると考えられるため、人権擁護委員が幅広く相談に応じ日常生活の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげます。	P.41	市民部	市民活動推進課	人権よろず相談を年１２回実施	予定どおり実施でき、市民生活の向上に資することができた。	◎	取組を継続
4 - 3. 各種相談	各種市民相談	日常生活における悩みや問題について専門的な知識や経験を有する相談員から、相談者が自ら解決するための助言及び他の相談機関の情報提供等を受ける機会を提供することを通じて市民生活の向上を図ります。	P.41	市民部	市民活動推進課	法律相談（弁護士）を月３回毎月実施 市民生活相談（司法書士）を月１回毎月実施 市民生活相談（税理士）を月１回毎月実施	各種相談とも予定通り実施でき、市民生活の向上に資することができた。	◎	取組を継続
4 - 3. 各種相談	環境関係の苦情相談	生活環境問題（騒音、悪臭、ペット等）を起因とするトラブルには、解決までに相当の時間を要するものもあるため、問題の早期解決に努めるとともに進捗状況の説明等により、自殺リスクの軽減を図ります。	P.41	環境経済部	環境保全課	随時相談を実施	様々な相談に対処することができた。	◎	実施を継続
4 - 3. 各種相談	DV対策事業	配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねず、相談の機会を提供することで自殺のリスク軽減を図ります。	P.42	健康子ども部	子育て支援課	電話相談 43件 面接相談 49件 合計 92件	相談者の気持ちに寄り添い、困りごとの傾聴及び情報提供等、適切な支援を行った。	◎	実施を継続
4 - 4. その他	中小企業への支援	中小企業者が中小企業資金融資制度等を利用した場合、金利負担の軽減を図ることを目的に、利息の一部を補給します。	P.43	環境経済部	経済振興課	利子補給件数（53件）	企業経営の安定化、事業継続等が図られた。	○	事業を継続
4 - 4. その他	災害被災者への支援・大規模災害時の避難者生活支援	避難者相談等の設置運営（メンタルケア等） 大規模災害時の避難者生活支援の際は自殺リスクを抱えた人も少なくないため、予防と早期発見に努めます。	P.43	健康子ども部	健康増進課	大規模災害が発生していないため、未実施	大規模災害が発生していないため、評価なし。	—	避難所における避難者相談場所の設置について防災課を協議していく
4 - 4. その他	自殺リスクの高い人・自殺未遂者への支援	自殺リスクに対する支援について、関係各課が連携を図ります。	P.43	福祉部 健康子ども部 教育部	障がい福祉課 健康増進課 子育て支援課 社会福祉課 子ども家庭課	（障がい福祉課） 関係機関・関係各課が連携し、ケース対応に取り組んだ。 （健康増進課） 件数としては実績はないが、支援を要するケース対象者については関係機関との情報共有を密に行った。 （子育て支援課） 件数としては実績はないが、支援を要するケース対象者については関係機関との情報共有を密に行った。 （社会福祉課） 生活困窮等の福祉に関する困りごとの相談支援業務を実施した。 （子ども家庭課） 件数としては実績はないが、支援を要するケース対象者については関係機関との情報共有を密に行った。	（障がい福祉課） 関係機関・関係各課が連携し、ケース対応に取り組んだ。 （健康増進課） 実績はないが、関係機関との情報共有は密に行われた （子育て支援課） 実績はないが、関係機関との情報共有は密に行われた。 （社会福祉課） 相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図り、支援につなげるように努めることができた。 （子ども家庭課） 実績はないが、関係機関との情報共有は密に行われた。	◎	（障がい福祉課） 実施を継続 （健康増進課） 実施を継続 （子育て支援課） 実施を継続 （社会福祉課） 実施を継続 （子ども家庭課） 実施を継続
4 - 4. その他	遺された人への支援	市のホームページや相談窓口案内等で自死遺族支援の情報の周知に努めます。	P.43	健康子ども部	健康増進課	自殺予防週間（９月）に市の広報誌に自死遺族支援について掲載し、市のホームページに相談先を掲載した。保健センターロビーに自死遺族の語り場や個別対面相談のご案内のリーフレットを設置した。	広報掲載やリーフレット設置により、市民に周知を行えた。	○	取組を継続
4 - 4. その他	景観に配慮した美しいまちづくり	公園等の巡回を行うとともに、美しいまちづくりを推進し、ストレスの軽減や心の休養を促し、生きることの促進に寄与できる取り組みとします。	P.43	都市建設部	都市整備課 都市計画課	（都市整備課） 随時公園の巡回を実施 （都市計画課） 景観の届出件数：69件 景観まちづくり市民懇談会：１回開催	（都市整備課） 公園の巡回中ゴミ拾い等を行うことで、美しい公園を維持することができた。 （都市計画課） 景観計画に基づき、良好な景観形成の誘導を行った。	◎	（都市整備課） 実施を継続 （都市計画課） ・取組を継続 ・景観計画に基づき、良好な景観形成を誘導

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に関する 担当課の評価	達成度	今後（令和６年度 以降）の実施計画
基本施策５ 児童生徒の自殺防止に関する教育（SOSの出し方教育）									
SOSの出し方教育	各小中学校での実施	目標値（2025年） 年1回以上	P.44						
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	人権教室	人権擁護委員を講師に、児童生徒に人権に関する講話等を行います。児童・生徒が人権尊重の理念を深めるとともに、自分の生活を振り返る良い機会とします。また、SOSミニレター等の配布により相談先の周知を図り、相談しやすい環境づくりを進めます。	P.44	市民部	市民活動推進課 人権擁護委員	人権教室を小学校１６校、中学校７校で実施	希望する小・中学校を対象に人権教室を実施した。人権について学習する機会を提供した。	◎	取組を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	子どもの学習支援事業	経済的な理由や家庭環境によって学習環境に恵まれない子どもに対して、学習支援や生活の相談等を通して、自立を促進するとともに、社会性を育む居場所を提供します。	P.44	健康子ども部 福祉部	子育て支援課 社会福祉課	（子育て支援課） 年間実施日数 182日 小学生登録者 12人 中学生登録者 29人 （社会福祉課） 生活困窮等の福祉に関する困りごとの相談支援業務を実施した。	（子育て支援課） ひとり親世帯及び生活困窮世帯等の子どもに対し、学習支援を通して居場所の提供を行った。 （社会福祉課） 相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図り、支援につなげるように努めることができた。	◎	（子育て支援課） 実施を継続 （社会福祉課） 実施を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	SOSの出し方教育	児童生徒が「かけがえのない個人」として、自己肯定感を高め、ともに尊重しながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した時に、信頼できる大人（親・教職員・地域の相談窓口）に助けの聲がかけられることを目指します。	P.45	教育部	指導課	校長会議・教頭会議や印西市教育研究会生徒指導部会において、SOSの出し方教育を年間指導計画に入れ年間1回は実施するよう各学校に依頼。	各学校からの実施報告書から、どの学校においても県から配布されている資料や道徳等の教材を使用し、確実に実施することができた。	◎	実施を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	学校における取り組み	悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応のため、いじめ防止アンケートや教育相談週間等を教育課程の年間計画に盛り込み実施します。（年３回）	P.45	教育部	指導課	全小中学校にて、「いじめ防止アンケート（年３回）」や「教育相談週間」等を教育課程において実施。	アンケート等の実施により、悩みやいじめの発見や調査等が円滑に行われ、早期発見・早期対応を行うことができた。	◎	実施を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	相談先の周知	学校相談窓口や市の家庭教育相談室や電話相談等、各種相談機関について、児童生徒や保護者へリーフレット、いんざいこどもサポートガイド等を配布し周知します。	P.45	教育部 健康子ども部	指導課 教育センター 子育て支援課	（指導課・教育センター） 全児童生徒へリーフレットや教育相談のチラシ等を配付。 （子育て支援課） 子育て支援課 実績なし	（指導課・教育センター） 教育相談窓口との連携及び情報共有がスムーズにできた。 （子育て支援課）	◎	（指導課・教育センター） 実施を継続 （子育て支援課）
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	定期的教育相談	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を行います。	P.45	教育部	市立小中学校	各校で年間２回、全児童生徒と教育相談を実施。 Web フォームを活用した相談依頼の仕組みを全校で活用。	各校において確実に実施することで、児童生徒の悩みや心配事への対応、児童生徒理解に繋がっている。	◎	実施を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用	専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、関係機関との調整等支援を行い、課題解決への対応を図ります。	P.45	教育部	指導課 教育センター	学校や保護者、児童生徒の要望から、学校や関係機関との連絡調整等を行い、随時相談を実施。スクールソーシャルワーカーとの連携を強化。	連携と早期対応を意識して連絡調整を行っていることで、課題解決へ向けた関係機関との連携がスムーズにできた。	◎	実施を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	不登校児童生徒支援事業	市の適応指導教室「緑のまきば」において、集団に適応できない児童生徒への支援をし、自立を援助する学習・生活指導等を行います。	P.45	教育部	教育センター	２つの適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の居場所づくり、心のケア、学習支援を実施。	指導員間の連携と情報共有を促進し、児童生徒に対して手厚く適切な支援を行った。	◎	実施を継続
5 - 1. 自殺防止に向けての取 り組み	思春期保健対策（いのちの授業・性に関する指導）	児童生徒が、自分の「生」と「性」を大事にできるよう関係機関と連携し、児童生徒、保護者に知識の普及・啓発を図り、いじめや虐待、自殺、望まない妊娠などの発生防止を目指します。 また医師や助産師を講師に招き、いのちの尊さを理解し、自分や他者を大切に思う気持ちを高めることをも目指します。	P.45	教育部	指導課 市立小中学校	医師によるいのちの授業を、中学校3校で実施。 助産師による性に関する指導を小学6年、中学3年を対象に、全校（小学校18校、中学校9校）で実施。	授業終了後に、命の大切さや自分や相手を大事にするなどの感想が多く聞かれ、命に関する理解を深めることができた。	◎	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和５年度実施状況	令和５年度実施状況に 関する担当課の評価	達成度	今後（令和６年度 以降）の実施計画
重点施策　中高年がいきいきと働くための支援								
勤務環境による自殺リスクの低減 に向けた相談体制の強化	長時間労働、ハラスメント等の様々な勤務環境に対し、関係機関との連携を図り、勤務に関する相談窓口の利用促進に及び普及啓発に努めます。	P.46	健康子ども部 環境経済部	健康増進課 経済振興課	（健康増進課） 県労働相談窓口の周知 自殺対策強化月間に合わせ、主な相談窓口を二次元コードで見ることができるポケットティッシュを作成し配布、周知を行った。 （経済振興課） ・ワークライフバランスセミナーの開催	（健康増進課） 関係機関との連携を図り、勤務に関する相談窓口の利用促進及び普及啓発に努めた。 （経済振興課） ワークライフバランスの推進が図られた。	○	（健康増進課） 引続き、県労働相談窓口の周知を図る。 （経済振興課） 事業を継続
勤務問題による自殺リスクの低減 に向けた情報発信	勤労者のメンタルヘルスの不調を感じた家族や周囲の人が気づき、必要に応じて専門医に受診を勧めることができるようホームページやSNSを活用した情報提供をします。	P.46	健康子ども部	健康増進課	当市においては市外在勤の方が多いため、広報等に自殺対策の記事を掲載し市民に対して広く周知啓発を行う。	広報等に自殺対策の記事を掲載することで広く市民に意識づけを行うことができた。	○	市内企業に対する周知啓発を検討
市内事業者や労働者・家族に対する心身の健康づくりの普及啓発	各種がん検診、３９歳以下の市民に対しての健康診査、国民健康保険に加入している勤労者の健康づくりの一環として、特定健康診査等の周知を行うとともに、健康情報コーナーにて心の健康づくりの普及啓発を行います。	P.46	健康子ども部	健康増進課	健康診査の周知啓発に努め、市民が受診することにより自身の健康状態に関心を持ち、生活を見直す機会にできる。	受診率がコロナ禍以前に回復し、心の健康づくりを推進した。	○	取組を継続